

平成27(2015)年9月に開催された国連サミットにおいて、SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) が採択されました。

SDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に取り組むため、「気候変動への具体的な対策」など17のゴールと169のターゲットが示されています。

SDGsの多くのゴールが環境施策と関連があります。「県内の主な取組」においては各取組に関連のあるSDGsの主なゴール・ターゲットを明示しています。

<SDGs 17のゴール>

 <p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 <p>10 国内および国家間の不平等を是正する</p>	国内および国家間の不平等を是正する
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	都市と人間の居住地を包摂的 ¹⁾ 、安全、レジリエント ⁵⁾ かつ持続可能にする
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 <p>12 つくばる責任 つかう責任</p>	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人々に包摂的 ¹⁾ かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 <p>5 ジェンダー平等をすすめる</p>	ジェンダーの平等 ²⁾ を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント ³⁾ を図る	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発に向けて平和で包摂的 ¹⁾ な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的 ¹⁾ な制度を構築する
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	すべての人々のための持続的、包摂的 ¹⁾ かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク ⁴⁾ を推進する	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ ⁶⁾ を活性化
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	レジリエント ⁵⁾ なインフラを整備し、包摂的 ¹⁾ で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る		

【SDGs 関連用語の説明】

- 1) 包摂的 … 誰一人取り残されることなく、世界の構成員の一人ひとりが社会のシステムに参画できること。
- 2) ジェンダー平等 … 男性と女性の役割の違いによって生まれる社会的・文化的性差をジェンダーと呼び、この性差に起因する差別を撤廃することをジェンダー平等という。
- 3) エンパワーメント … 関係者に権限の付与や各種支援を行い、目標の達成のための自律的な行動を促すこと。
- 4) デーセント・ワーク … 働きがいのある人間らしい仕事
- 5) レジリエンス … 強靭さ、抵抗力、耐久力、回復力、復元力などと訳され、災害などの外的なストレスに対してしなやかに対応し得る能力を指す。
- 6) パートナリシップ … 協力関係、協働体制、連携の仕組み

1 エコファミリー応援事業（家庭における省エネ・省資源の取組促進）

環境保全課

福岡県内の二酸化炭素排出量は、生活に関連深い家庭や事業所等の民生部門、自動車等の運輸部門からの排出が4割強となっています。

このことから、本県では、家庭や事業所における二酸化炭素排出量を削減するため、さまざまな施策を展開しています。

その一つに、省エネ・省資源など地球環境にやさしい活動に取り組む県民の皆様をエコファミリーとして募集し、登録した方にさまざまな特典を用意して県民の取組を応援する「エコファミリー応援事業」を平成18(2006)年度から実施しています。

令和2(2020)年3月には、スマートフォンアプリの運用を開始しました。3(2021)年4月からは、福岡県民だけでなく、九州7県でこのアプリが利用できるように、その対象を拡大した「九州エコファミリー応援アプリ（エコふあみ）」にバージョンアップしています。このアプリでは、個人情報不要で簡単にエコファミリーに登録できる

ようになっています。また、協賛店で割引等が受けられるパスポートを取得できるほか、エコ活動に取り組んでポイントを貯めると、抽選でプレゼントがもらえるくじを引くことができるなど、楽しみながら地球環境にやさしい活動に参加できます。

この事業により、県民の地球温暖化防止に向けた意識の醸成と行動の促進を図っています。

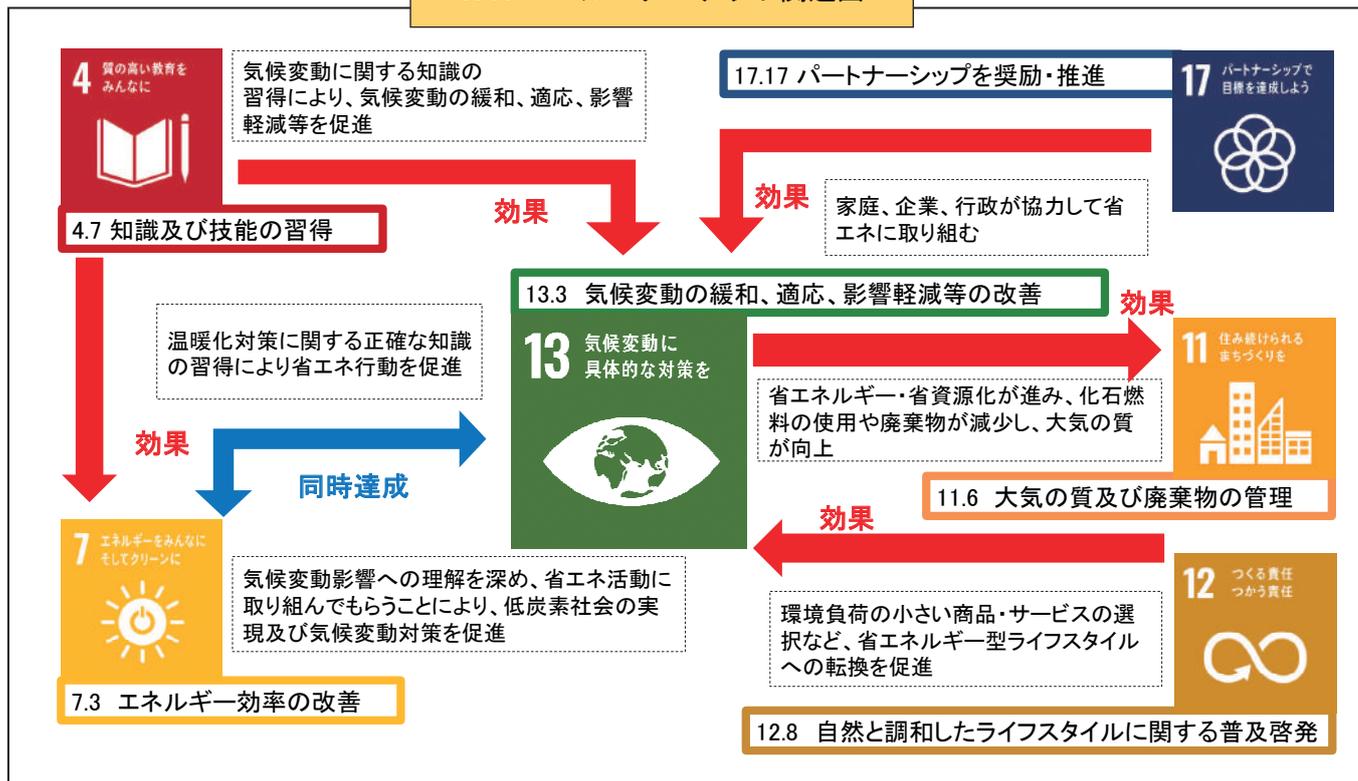
エコふあみアプリ チラシ



(表)

(裏)

SDGs ゴール・ターゲット関連図



3 食品ロス削減推進事業

循環型社会推進課

我が国では、食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）が製造・流通、外食・販売、消費の各段階で発生しており、その量は全国で年間 600 万トン（事業系 324 万トン、家庭系 276 万トン）になります。

本県は、外食・販売段階での取組の一つとして、飲食店、宿泊施設及び食料品小売店（通信販売業者を含む。）を対象に「福岡県食品ロス削減県民運動協力店（愛称：食べもの余らせん隊）」への登録を募集しています。

食べもの余らせん隊では、料理提供量の調整や食べ残し削減の声かけ、ばら売り・少量パック等による食料品販売、閉店間際等の割引販売といった食品ロス削減の取組を実践する店舗を協力店として登録し、食品ロス削減に取り組む環境に優しい店舗として県ホームページ等に掲載して紹介しています。

また、北九州市の「残しま宣言応援店」や福岡市の「福岡エコ運動協力店」とは、一度の登録申込により県と各市の双方で登録が可能な仕組みとなっており、両市をはじめとする市町村との連携を図りながら登録を推進しています。

その他、本県では、フードバンク活動の普及促進、啓発CMの作成・放映、宴会時の食べ残しを減

らす30・10（さんまる・いちまる）運動の推進などの取組を実施しています。

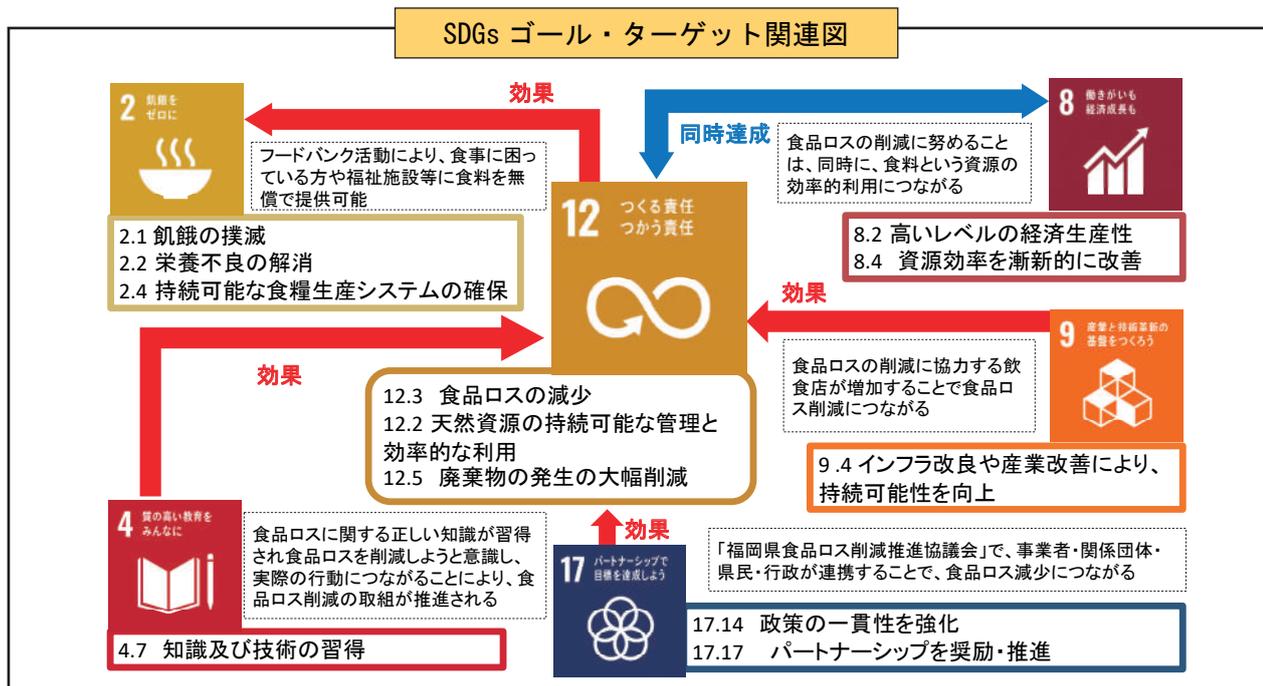
さらに今年度は、地域での削減体制を強化するため、食品ロス削減行動を促す啓発を行う人材を育成するほか、生鮮食品が食品ロスとなった場合に対応できる体制を、市町村など地域コミュニティ単位で事前に構築するための指針を策定します。



「食べもの余らせん隊」登録店配布ステッカー



「食品ロス削減キャンペーン」デジタル広告



4 プラスチック資源循環促進事業

循環型社会推進課

世界全体では、毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出し、このままでは2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えると試算している報告があります。

このようなプラスチックごみ問題を背景に令和3(2021)年6月に、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環促進等に関する法律」が成立しました。

県では、プラスチックの資源循環を促進するため以下の取組を実施しています。

1 ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク

ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用削減等を県全体で進めるために、令和2(2020)年7月に業界団体、消費者団体、学識経験者、行政等で構成する「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」を設置し、プラスチックごみ削減の取組の方向性を定めた「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定しました。

また、プラスチックごみ削減に取り組む事業者の登録制度「ふくおかプラごみ削減協力店」を創設するとともに、県民や事業者の取組を促進する

「ふくおかプラごみ削減キャンペーン」を実施しています。

3(2021)年11月には、生分解性食品容器や紙ストローなどのプラスチック代替品の利用促進を目的に、小売・中食・外食業界を対象とした商談展示会において、県内企業のプラスチック代替品のPRを行います。

2 使用済みプラスチックのリサイクル施設整備に対する助成

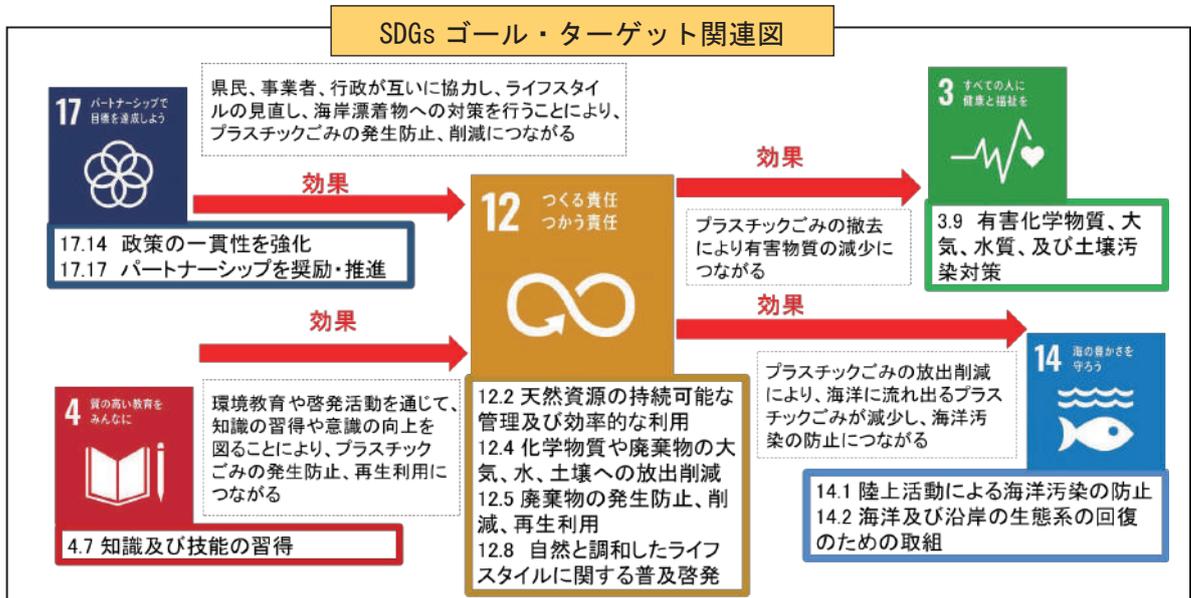
使用済みプラスチックのリサイクルを行う施設の整備のうち、高度で先進性のある施設を整備する事業者に対する助成を行っています。

3 自動車内装材等の再資源化スキームの構築

自動車のプラスチック類の再資源化の向上を目指し、自動車の整備・解体業者、処理業者、プラスチックの再生・利用事業者などが連携して、県内における自動車内装材等の効果的な回収・マテリアルリサイクルスキームの構築に取り組んでいます。



プラスチックごみ削減ロゴマーク



5 リサイクル総合研究事業化センターの最新の取組

循環型社会推進課

本県が平成13(2001)年に設立した福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは、産学官民による共同研究開発の支援や地域展開に向けた事業化支援、環境・リサイクル情報の発信を行っています。

本センターによる最新の取組を紹介します。

1 柱上変圧器等の使用済絶縁油を新油相当へリサイクルする技術を開発

電柱の上部に設置され、送電用の高電圧を家庭用などの低圧にする電気機器(柱上変圧器)等に入れられる絶縁油は、国内においては再利用されず、燃料として焼却されていました。

本センターが㈱キューヘンと九州工業大学の共同研究を支援した結果、柱上変圧器等の使用済絶縁油を新油相当の品質へリサイクルし、新品柱



柱上変圧器使用済絶縁油のリサイクル処理

上変圧器等に再使用する技術を開発しました。

2 廃棄太陽光パネルスマート回収システムを開発

太陽光発電の導入が急速に進展し、今後、使用済みとなった太陽光パネルの排出量の加速度的な増加が見込まれており、資源の有効利用の観点から、リサイクルにつなげる仕組みが必要です。

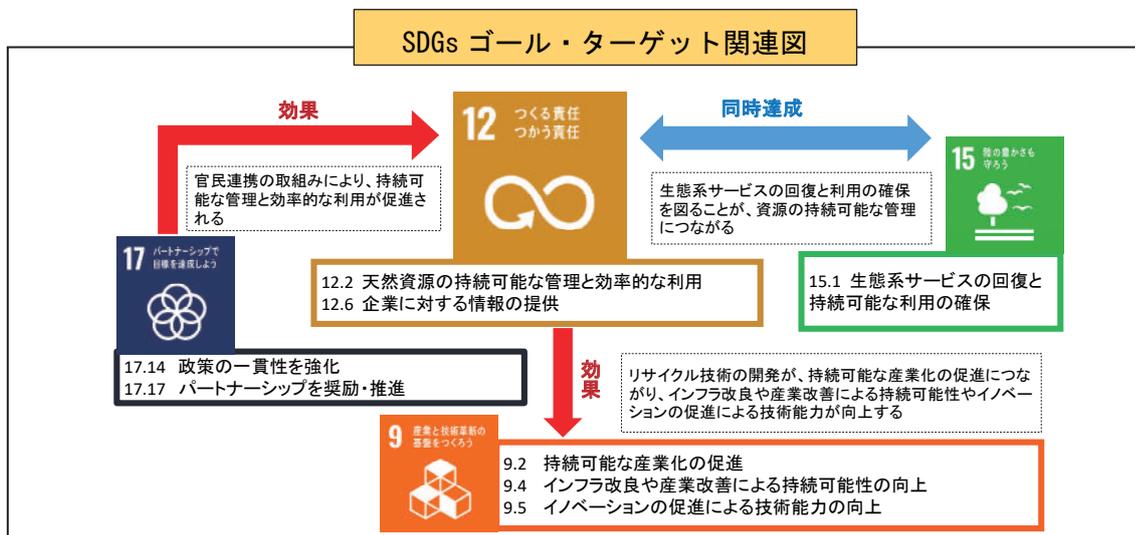
県内には全国的にも数少ない太陽光パネルのリサイクル業者があり、回収の効率化によりリサイクル推進が可能な環境にあります。

このため、本県と本センターは、「廃棄太陽光パネルスマート回収システム」を全国に先駆けて開発しました。

システムでは、排出者や収集運搬業者、リサイクル業者の間で廃棄パネルの量や保管場所などの情報をクラウドで共有できます。これにより、点在するパネルを効率的(スマート)に回収して再資源化を図り、循環型社会を推進します。



廃棄太陽光パネルスマート回収システムの概要



6 海岸漂着物等対策

廃棄物対策課

本県は、玄界灘、周防灘及び有明海によって三方を海に囲まれており、海岸線の総延長は約677.9kmを有しています。

海岸は陸と海が接し、砂浜、岩礁、干潟など多種多様な生物が生息・生育する貴重な場となっているほか、漁業活動や港として利用されるなど重要な役割も果たしています。

しかしながら、近年、本県の海岸にも国内や周辺の国から大量の漂着物が押し寄せています。

そのため、平成24(2012)年に「海岸漂着物処理推進法」に基づき「福岡県海岸漂着物対策地域計画」を策定(28(2016)年改訂)し、県内の海岸の良好な景観、多様な生物の保全、生活環境の確保等総合的な海岸環境の保全を図っています。

具体的には、国の「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用して、港湾や漁港など海岸における漂着ごみの回収・処理を行っているほか、海岸漂着ごみの発生抑制に向けた取組を行っています。

発生抑制の取組としては、ポスターやチラシを作成・配布しているほか、27(2015)年度からは、チームでごみを拾い、集めたごみの量や種類でポイントを競う「スポーツごみ拾い(スポGOMI)」として、地元自治体や住民の方々等と協力して海岸清掃活動を行うなど、海岸環境の保全に努めるとともに、海岸漂着ごみの発生抑制に向けた啓発活動を行っています。

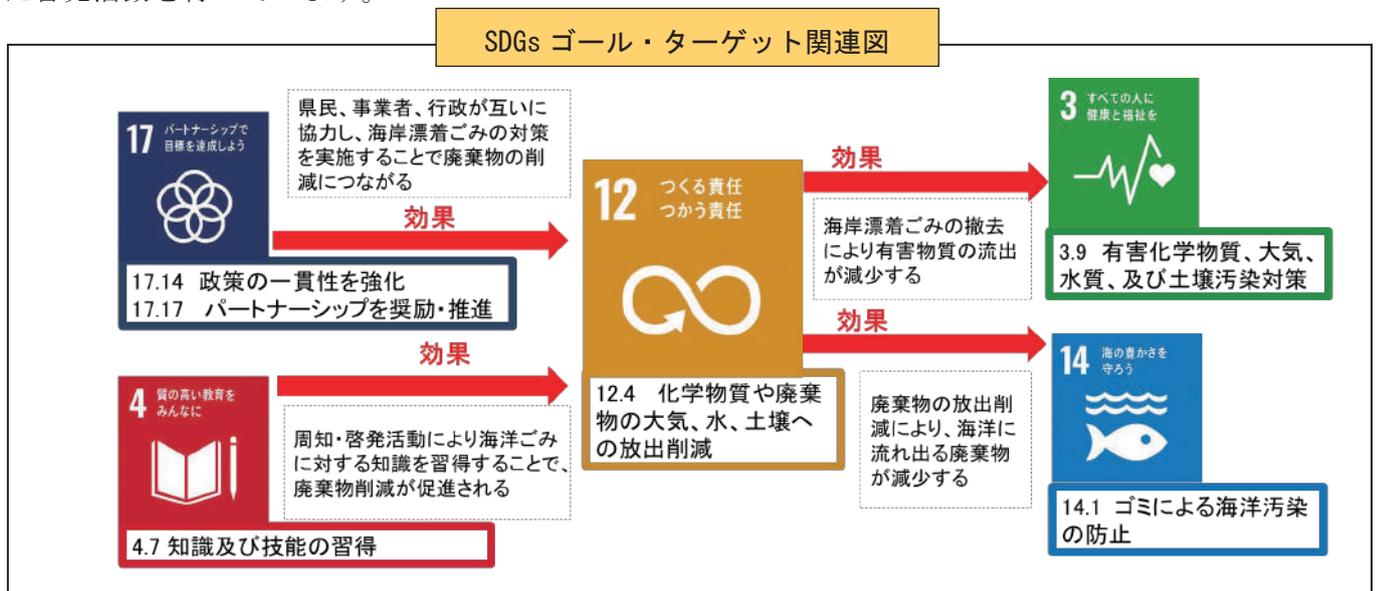


海洋ごみ発生抑制に係る啓発動画
「どげんかしよう！海ごみ問題！」

また、これらの取組に加えて、令和2(2020)年度には、海洋ごみ(海岸漂着ごみや漂流ごみなど)に関する理解を深め、ポイ捨てをしない、ごみの分別を行うといった身近な行動から発生抑制に取り組んでいただくことを目的として、海洋ごみ発生抑制に係る啓発動画「どげんかしよう！海ごみ問題！」を作成し、県内小学校等へ周知を行っています。

「どげんかしよう！海ごみ問題！」
(視聴できます)

URL:<http://webtv.pref.fukuoka.lg.jp/ja/movies/detail/4193>



7 ICTを活用した監視指導の強化

監視指導課

本県では、産業廃棄物処理業者に適正処理を指導するにあたって、ICTを活用した以下の取組を行っています。

1 ウェアラブルカメラ通信システムの活用

令和2(2020)年度にウェアラブルカメラ（職員が装着し、立入現場を撮影するビデオカメラ）を活用した通信システムを構築し、システムを活用した立入検査等を実施しています。

県内6保健福祉環境事務所と県庁（監視指導課）に通信システムを設置しており、立入検査の現場の職員がウェアラブルカメラで撮影した映像をリアルタイムで確認することが可能です。

これにより、現場の状況について職員間の情報共有が容易となることに加え、執務室で待機する熟練した職員による即時のサポートが可能となることで、業者に対してより効果的な指導を行えるようになりました。また、この通信システムを活用して、各所属相互の間でWeb会議を行うことができ、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策としても有効に機能しています。



ウェアラブルカメラを活用した立入検査の様子
（左：執務室、右：立入現場）

2 遠隔操作対応監視カメラの導入

令和2(2020)年度に遠隔操作が可能な監視カメラを3台導入し、不適正処理現場の状況や指導中の業者の指導履行状況などを執務室においてオンライン監視し、現場の状況に応じた監視指導を行っています。



遠隔操作対応監視カメラ

このほか、平成30(2018)年度から赤外線カメラ搭載ドローンを導入し、産業廃棄物処理施設や不適正処理現場への立入検査に活用しています。



ドローンによる測量の様子



8 指定希少野生動植物種の指定

自然環境課

多種多様な生物からなる生態系は、人類の生存にとって重要な生物多様性の恵みをもたらします。また、「人と動物の健康、そして環境の健全性は一つである」というワンヘルスの理念の推進においても、生物多様性の保全は重要な取組の一つです。

本県では、県、市町村、事業者、県民等が一体となって、希少野生動植物種の保護を図ることにより生物の多様性を確保し、人と野生動植物とが共生する豊かな自然環境を次代に継承することを目的とした、「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」を施行しました。

現在、約1,000種の野生動植物が県内で絶滅のおそれがあり、保護を必要としています。それらのうち、特に保護が必要なキビヒトリシズカやムラサキ、コバンムシ等の20種を本条例第9条に基づき、「指定希少野生動植物種」として指定しています。

指定希少野生動植物種は捕獲、所持、陳列・広告等に規制があり、罰則が適用されることがあります。また、指定希少野生動植物種が指定される前にその種を捕獲等し、指定の際、現に所持して

いる場合は、知事への届出が必要です。

また、キビヒトリシズカ、ムラサキ、コバンムシの3種については、生育状況・生育環境調査、生育地の環境改善、普及啓発の実施を定めた保護回復事業計画を令和3（2021）年9月に策定し、その保護を図っています。

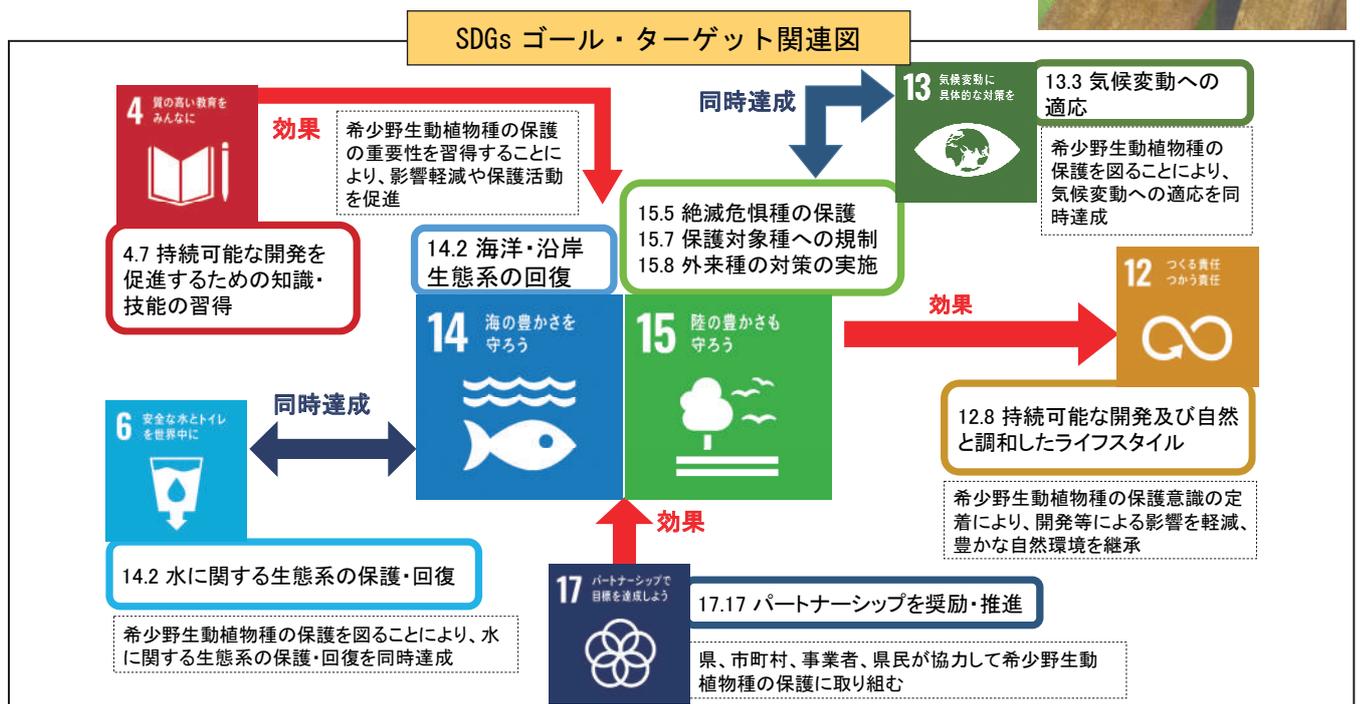
○指定希少野生動植物種

キビヒトリシズカ
(センリョウ科)



ムラサキ
(ムラサキ科)

コバンムシ
(コバンムシ科)



9 ワンヘルスの推進

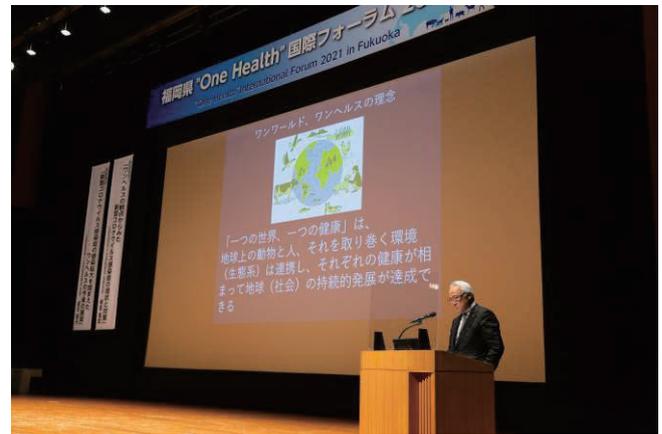
保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室

新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症の多くは、人と動物の双方に感染する人獣共通感染症です。これに対応するには、「人と動物の健康、そして環境の健全性は一つである」というワンヘルスの理念に基づく取組が重要となります。

本県では、平成28(2016)年11月、北九州市で開催されたワンヘルスに関する国際会議において、ワンヘルスの実践の礎となる「福岡宣言」が採択されて以降、ワンヘルスの推進を図っています。

具体的には、平成30(2018)年度から、医師と獣医師等の連携を強化するため、シンポジウムを開催しています。

令和2(2020)年度からは、人獣共通感染症などに対し、世界トップレベルの研究者がワンヘルスアプローチにより解決することを目指し、研究成果などを世界に向けて発信する「福岡県“One Health”国際フォーラム」を開催しています。また、一般の方を対象に、体験型イベントを開催し、ワンヘルスの普及啓発を図っています。

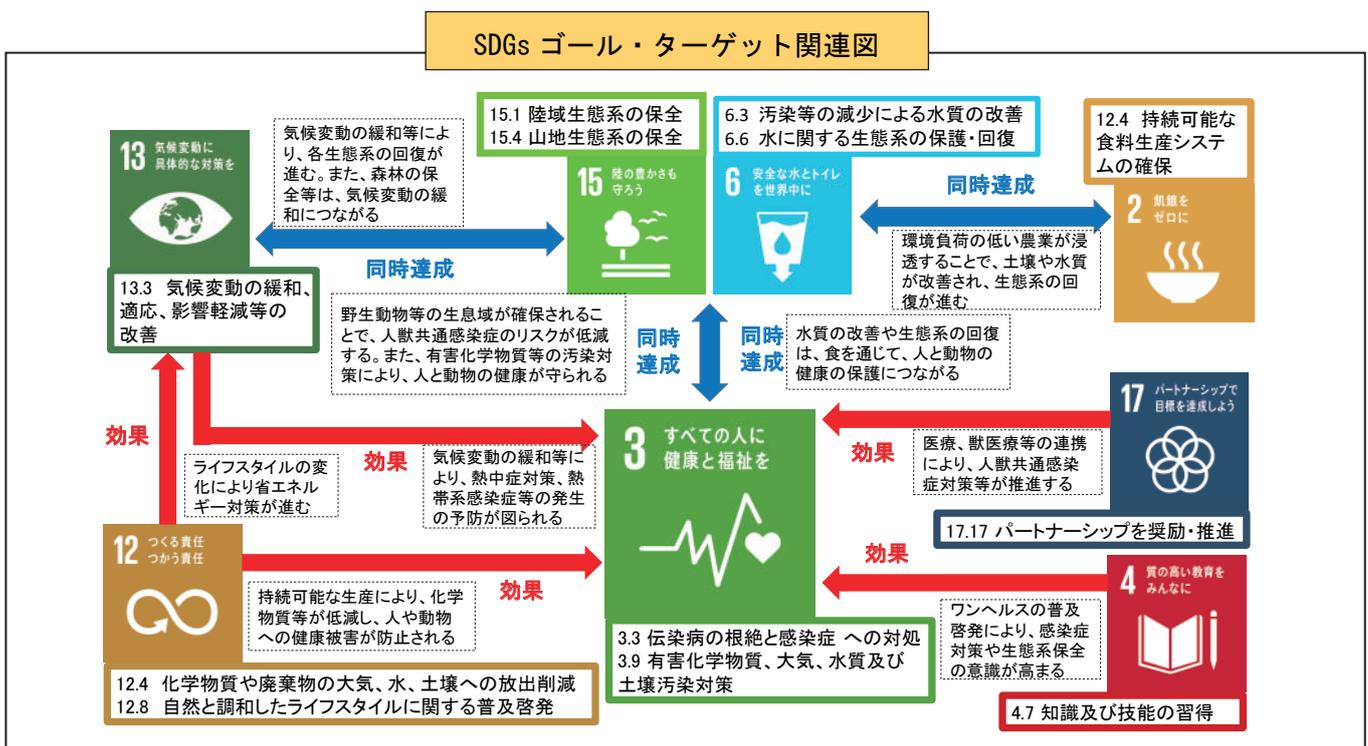


福岡県“One Health”国際フォーラム2021 基調講演

福岡県ワンヘルス推進基本条例

令和2(2020)年12月、議員提案により、全国で初めて、「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、ワンヘルスを実践するための6つの基本方針「①人獣共通感染症対策、②薬剤耐性菌対策、③環境保護、④人と動物の共生社会づくり、⑤健康づくり、⑥環境と人と動物のより良い関係づくり」を示しています。

今後は、この基本方針を具体化した県の取組の指針となる行動計画を策定し、ワンヘルスを実践する拠点の整備など、ワンヘルスの取組を推進していきます。



10 石綿飛散防止を強化するためVR講習会を開始しました

環境保全課

令和3(2021)年4月施行の「改正大気汚染防止法」により石綿(アスベスト)飛散防止対策が強化されました。これを受け、3(2021)年度からVR技術を活用し、建築物中の石綿含有建材の調査能力を向上させる講習会を、県内各地で開催しています。

『VR講習会の特徴』

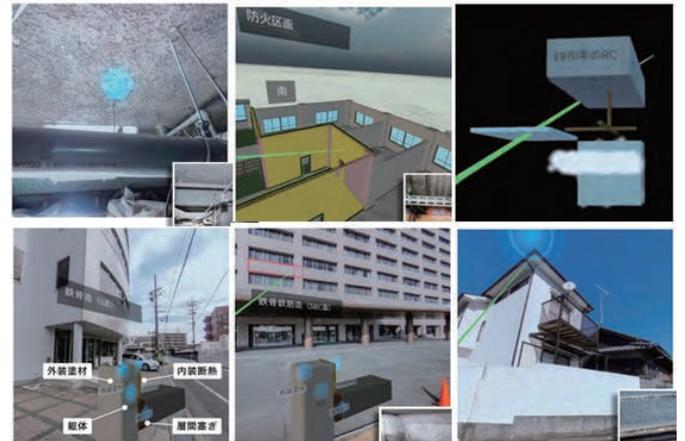
- ・次々に現場を瞬間移動しながら、短い時間で多くの現場を体験
- ・現実の实地講習では体験できない天井裏、壁裏の調査や事故を体験
- ・バーチャル空間で自由に質疑応答が可能で、受講者の理解度に応じた講習が可能
- ・「言語」、「数式」、「図表」では表せない経験からくる勘や洞察力といった「暗黙知」のトレーニングも可能

県内の解体業者等にVR講習会の受講を促進し、現場で必要となる適切な調査能力の向上を図るとともに、監視指導を担う県職員が同講習を受講することで、監視能力の向上を図り、県内の解体現場等からの石綿飛散を防止していきます。

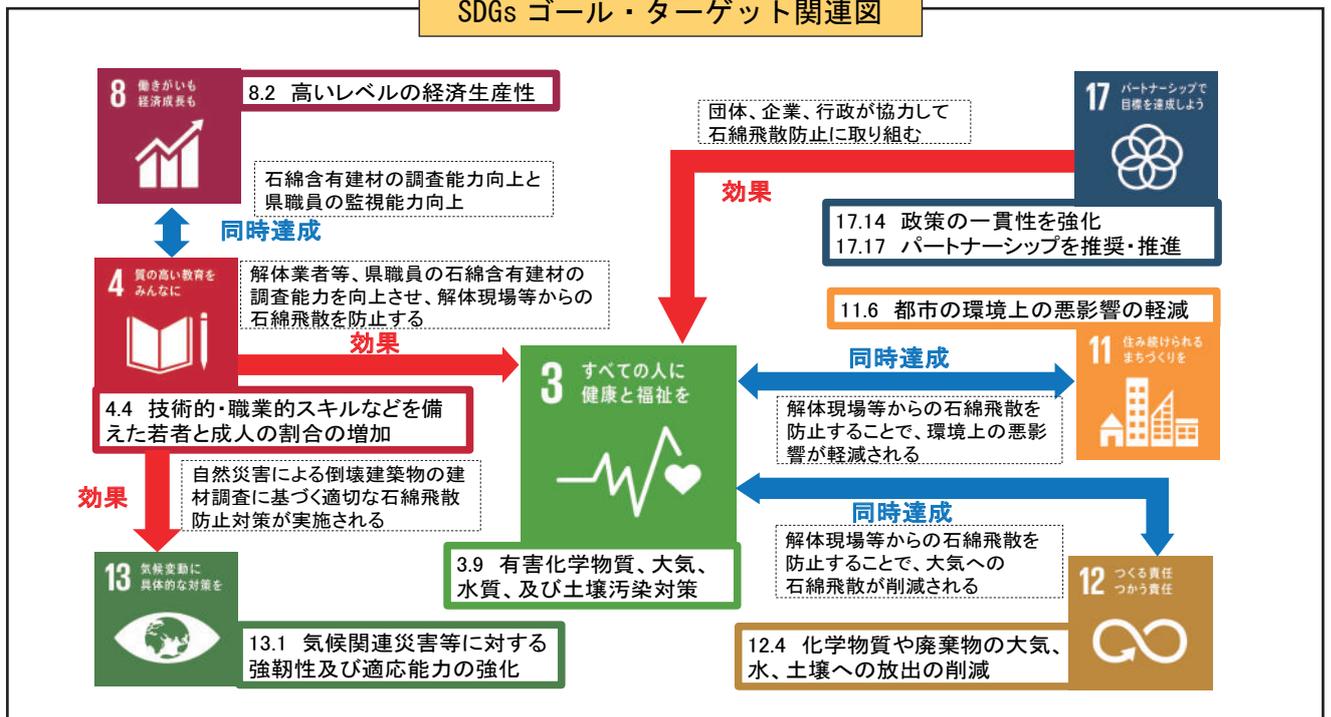
VR講習会の様子



主なVRコンテンツ



SDGs ゴール・ターゲット関連図



1.2 エネルギーの地産地消の推進

総合政策課エネルギー政策室・新産業振興課

東日本大震災後、従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムを脱却するとともに、急速に普及している再生可能エネルギーをはじめとした分散型エネルギー（電気、熱など）を安定的かつ有効に利用していくため、地域に存在する分散型エネルギーを地域内で効率的に活用する「エネルギーの地産地消」の取組が各地で進められています。

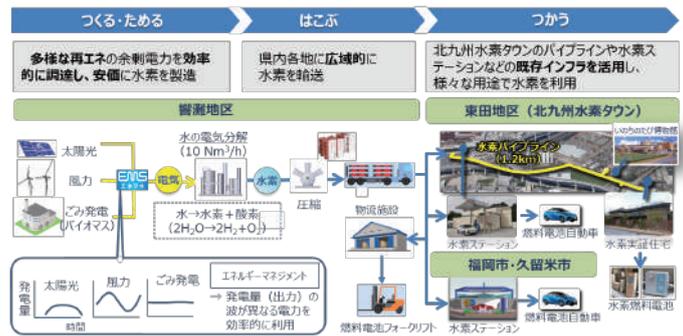
特に地域に密着したエネルギー源である再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステムの構築は、地域の活性化や緊急時のエネルギー供給の確保に貢献するものですが、再生可能エネルギーは天候により出力が変動する不安定な電源であるため、その導入拡大に当たっては、季節変動や天候、昼夜の出力変化に対応するための電力貯蔵設備が必要になります。その役割として注目を集めているのが“水素”です。水素は大規模かつ長期間の貯蔵が可能でエネルギー効率も高いことに加え、利用時には水しか排出しない環境に優しいエネルギーです。

このような水素の特性を活かして、本県では、環境省の委託事業を活用し、北九州市等とともに、

北九州市響灘地区等の再生可能エネルギーを有効活用してCO₂フリー水素を製造・利用する実証事業に取り組んでいます。

この事業では、複数の再エネの余剰電力を効率よく調達するエネルギーマネジメントシステムを開発し、余剰電力で水を電気分解して水素を製造することで、CO₂フリー水素製造の低コスト化を図ります。

また、製造した水素を北九州市内の物流施設や水素パイプライン、県内各地の水素ステーション等で活用するなど、水素の製造・貯蔵から、輸送、利用まで、一連のサプライチェーンを実際に運用し、CO₂フリー水素の製造・供給モデルを構築します。



地域の再エネを有効活用したCO₂フリー水素製造・供給実証

SDGs ゴール・ターゲット関連図



1.3 FCモビリティ普及と水素ステーション整備の一体的な推進

新産業振興課自動車産業振興室

FCモビリティ (Fuel Cell Mobility) は、水素と酸素の化学反応によって発電した電気でモーターを回して走る乗用車、トラック、バス等です。走行時に発生するのは水のみで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)や大気汚染の原因となる物質を排出しません。また、長時間の充電が必要な電気自動車と違い、短時間で燃料充填が可能で、航続可能距離も長いのが特徴です。

このうち、乗用車のFCVについては、県内や九州各地で展示や試乗会を行う「九州・山口FCVキャラバン」を実施し、認知度の向上を図っています。また、FCモビリティの普及には水素ステーションの整備が必要です。本県では候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポートを行うほか、国補助金の案内を通じて民間事業者の整備を促進しています。

令和3(2021)年には物流業界のCO₂排出量削減や水素ステーションの自立的運営に繋がる水素需要の拡大を目的に、安定的かつ大量に水素を消費するFCトラックの輸送実証を行います。

この実証では、県内の運送事業者がチルド製品や雑貨等を5か月間運搬し、CO₂削減量や燃費のデータを取得するとともに、水素ステーションを活用した利便性の高い輸送ルートや騒音・振動等、運転の快適性等に関する検証を行います。FCトラックの導入メリットを運送事業者に周知し、市販化後の速やかな普及を目指します。

また、FCトラックには、小中学生を中心に公募し選定したデザインをラッピングし、水素エネルギーの普及啓発を図ります。

FCトラックラッピングコンテスト受賞作品

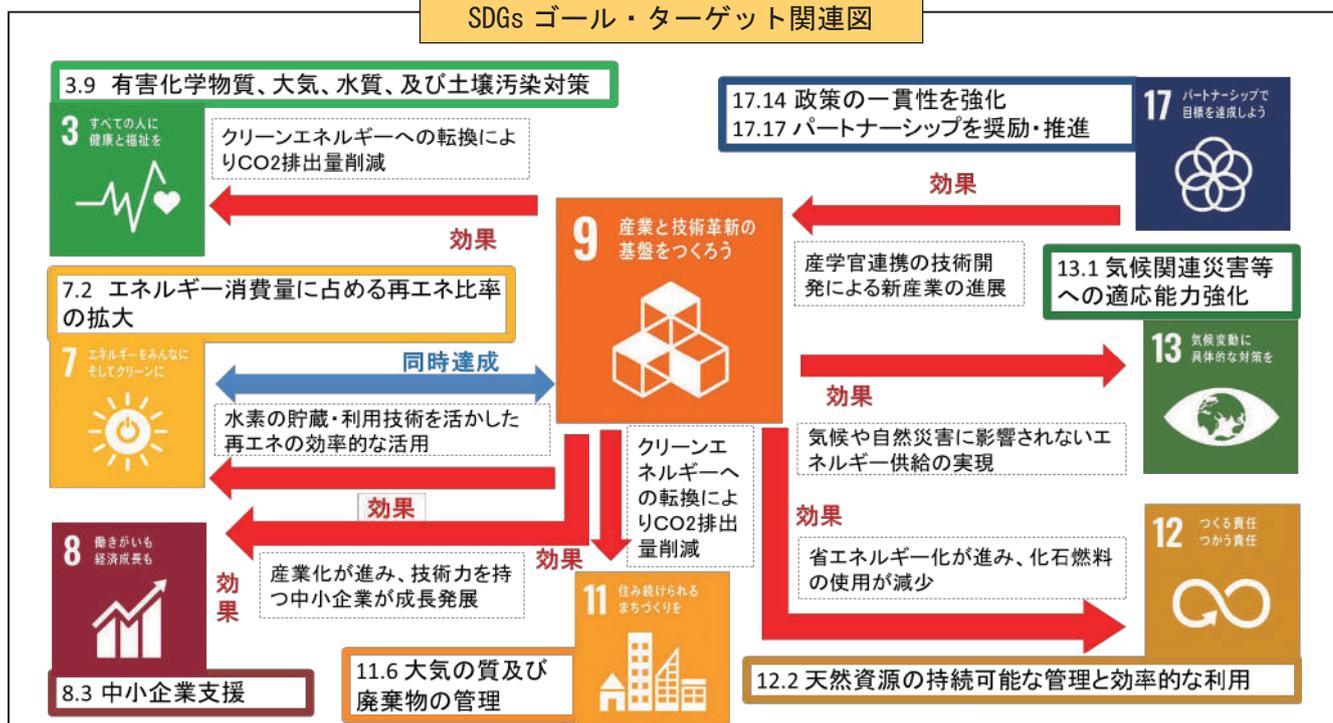


福岡県知事賞

福岡県トラック協会会長賞

今後も、平成26(2014)年に地元産学官が一体となって設立した「ふくおかFCVクラブ」を核に、FCモビリティの普及と水素ステーションの整備を一体的に推進していきます。

SDGs ゴール・ターゲット関連図



1.4 風力発電の普及に向けた取組

総合政策課エネルギー政策室

国は、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会を実現するため、再生可能エネルギーの主力電源化を進めており、その中でも洋上風力については、四方を海に囲まれている我が国に適した電源として期待を集めています。

県では、洋上風力発電の導入等に向けて、以下の取組を実施しています。

1 洋上風力発電の導入と産業集積の促進

洋上風力発電の導入拡大を図る「再エネ海域利用法」が施行されたことを受け、福岡県響灘沖が同法に基づく洋上風力発電の「促進区域」に早期指定されるよう、関係者との意見交換会等を実施します。

また、風力発電産業の集積に向け、産学官で構成する「福岡県風力発電産業振興会議」において、風力発電産業に関する最新情報の提供や参入促進セミナーの開催、展示会における関連企業等のPRを行います。

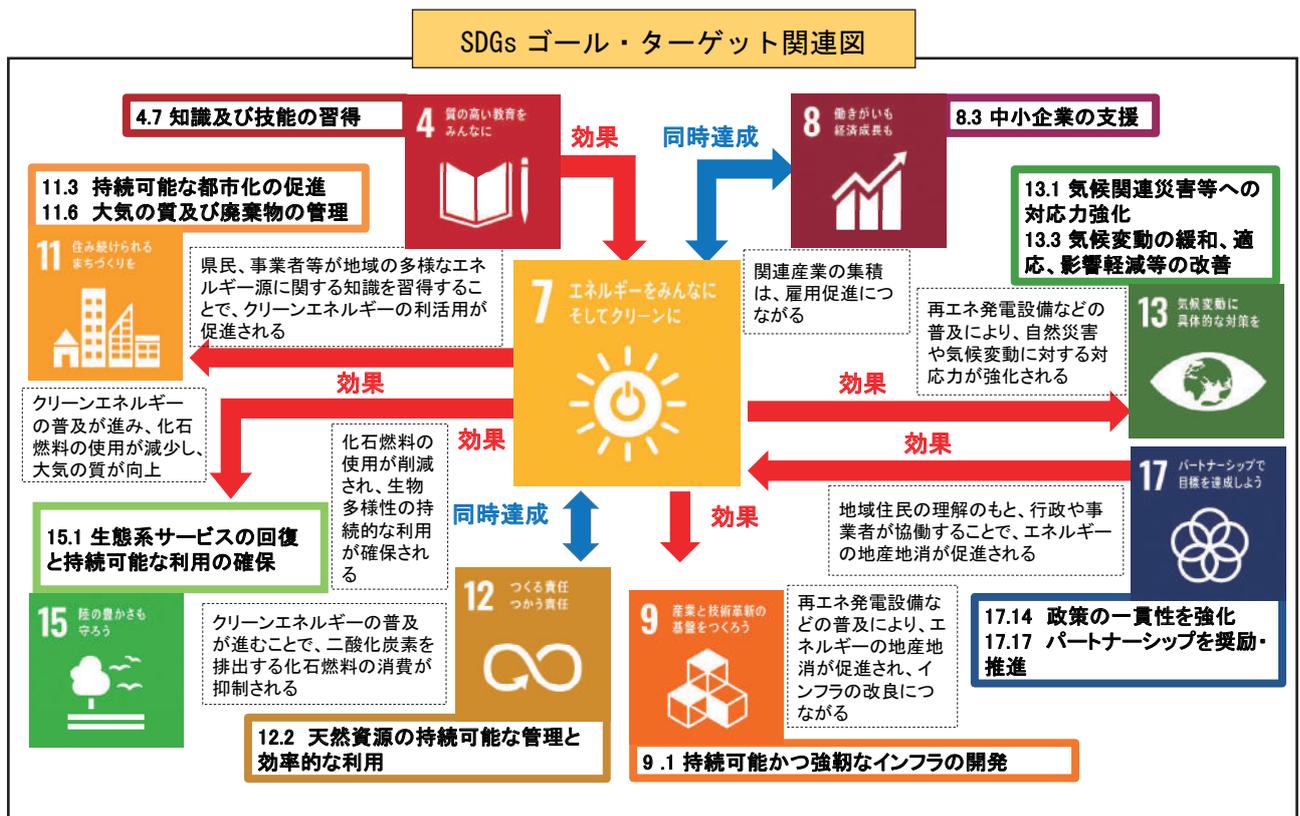
2 風車メンテナンス技術者の育成支援

風力発電は風車の故障や不具合による稼働率の低下を防ぐため、適切なメンテナンスが不可欠です。しかし、国内における風力発電の導入拡大による風車メンテナンス技術者の不足が懸念されており、風車メンテナンス技術者の確保・育成が急務となっています。

本県では、離職者に対する公共職業訓練及び高等専門学校に対するインターンシップを実施することにより、風車メンテナンス技術者の育成に取り組めます。



高等専門学校の学生に対するインターンシップの様子



1.5 苅田港におけるカーボンニュートラルポート（CNP）の検討

港湾課

国土交通省では、我が国における輸出入の99.6%を取り扱い、CO₂排出量の約6割を占める発電、鉄鋼、化学工業等の産業が多く立地する港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等により「カーボンニュートラルポート（CNP）」を形成することで、脱炭素社会の実現に貢献することとしています。

1 2050年カーボンニュートラル実現に向けた港湾における取組の方向性

CNP形成に向けた施策の方向性について、国土交通省で検討が次のように進んでいます。

「CNPの形成に向けた施策の方向性 中間とりまとめ」概要 国土交通省 資料2	
CNPの目指す姿	
(1) 水素等サプライチェーンの拠点としての受入環境の整備 > 水素・燃料アンモニア等の輸入に対応した港湾における受入環境の整備 > 国全体でのサプライチェーンの最適化	
(2) 港湾地域の面的・効率的な脱炭素化 > 荷役機械、船舶、大型車両等を含めた港湾オペレーションの脱炭素化 > 臨海部立地産業との連携を含めた港湾地域における面的な脱炭素化	
CNPの形成に向けた取組の方向性	
①CNP形成の取組範囲 公共ターミナルに加え、物流活動や販運部を立地する事業者（発電、鉄鋼、化学工業等）の活動も含め、港湾地域全体を軸として面的に取組を行うことが望ましい。	⑤既存ストックの有効活用 既存インフラの有効活用を積極的に推進する。
②港湾地域における官民一体となった取組 港湾管理者、民間事業者等が連携してCNP形成計画を作成し、成果目標を掲げる。CNP形成計画の作成は、重要港湾以上（国際航路港湾、国際拠点港湾及び重要港湾）の港湾において率先して取り組むことが望ましい。	⑥民間投資の喚起 民間事業者の取組を促進するため、客観的な評価制度について検討する。
③水素等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等 オープンアクセスタイプの輸入ハブを含め、最適なサプライチェーンを構築するための受入環境を整備することにより、水素・燃料アンモニア等の安定かつ安価な輸入を可能とする。	⑦施設整備における取組 造船工事等において、脱炭素化に資する新技術の導入を促進する。
④ロードマップ、技術 導入技術等についてのロードマップを作成することが重要。	⑧情報の整理及び共有 カーボンニュートラルに関する情報を一元的に収集・整理・共有するプラットフォームの整備について検討する。
	⑨国際協力 海外の港湾との情報交換や、我が国の技術の今後の海外展開を見据えた情報発信を行う。
	⑩国際競争力の強化 環境を考慮した取組によって、国際競争力及び国内産業立地競争力の強化を目指す。

令和3年8月31日国土交通省港湾局産業港湾課 記者発表資料より抜粋

2 重要港湾 苅田港

苅田港は、昭和14（1939）年筑豊炭の積出港として築港工事に着手され、26（1951）年に国の利害に重要な関係を有する港湾として重要港湾の指定を受け、福岡県が港湾管理者になりました。

セメント、電力、自動車等の国内主要企業の工場群を配した工業港であり、半径5km以内に陸（東九州自動車道インターチェンジ）、海、空（北九州空港）の交通結節点が利用可能である通商の要所です。

自動車部品、セメント、完成自動車などが主な取扱貨物で、令和2（2020）年は約31,000千トンの取扱量がありました。

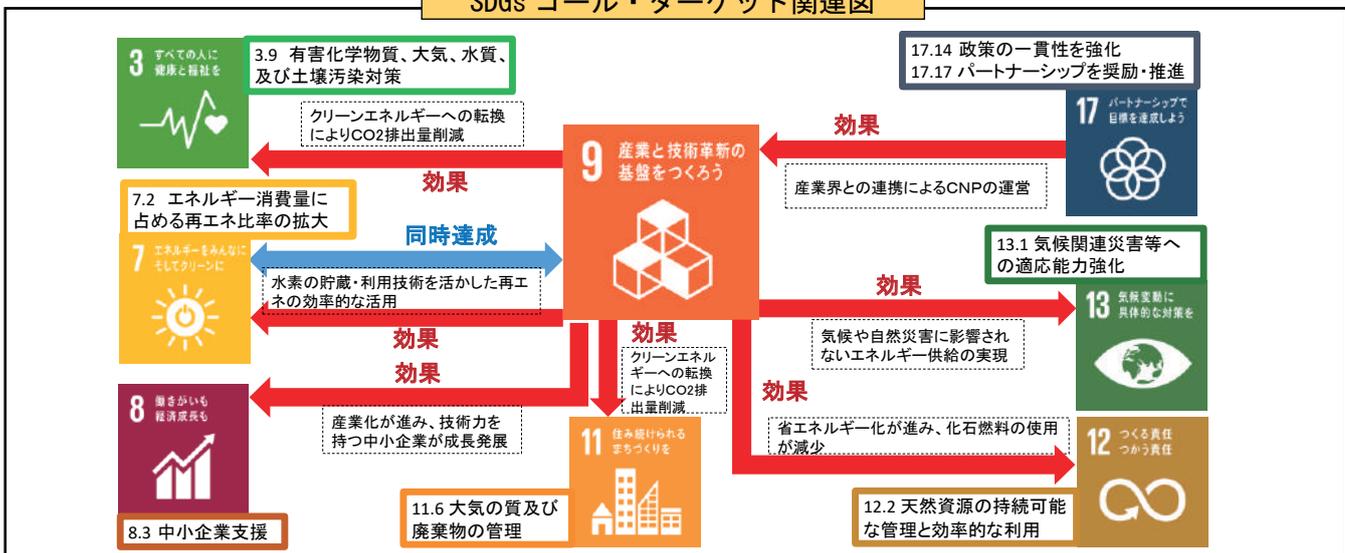
元（2019）年度の総貿易額では、県内で博多、関門（門司・戸畑）に次ぐ3番目、国内では23番目となる約8,901億円の実績があります。

3 苅田港におけるCNPの検討

福岡県では、苅田港における次世代エネルギーの需要や利活用方策、港湾の施設の規模・配置等について検討を行うため、民間事業者の参画を得て、国土交通省と共催で検討会を設置しました。

検討会において苅田港及び周辺地域の現在のCO₂排出量を推計し、CO₂排出推計量を踏まえた苅田港のCNP将来像を今後示す予定です。

SDGs ゴール・ターゲット関連図



1.6 県立青少年教育施設に関する取組

教育庁教育振興部社会教育課

1 環（CAN）ボラプロジェクト

（福岡県立英彦山青年の家）

本事業は、環境保全に高い意識をもち、環境ボランティア活動を推進できる人材の育成を図るために、主に高校生を対象に実施しています。

令和2(2020)年度は、九州北部豪雨を取り上げ、豪雨災害の現状や復興の厳しさボランティアの大切さについて地元の方などから講話を聴いた後、被災地において農園に流れ込んだ土砂を運びだし再起できるように整備する災害ボランティア活動を行いました。

参加者からは、「地域の環境に目を向け、自分にできることを考えたい」という声が聞かれ、活動を通して、自然災害の実態を知り、地域活動に結びつくきっかけや主体的に取り組む態度の育成につながっています。



災害ボランティア体験をする受講生の様子

2 子どもボランティアサークル「タイミング」

（福岡県立少年自然の家「玄海の家」）

本事業は、小学4年生から中学3年生を対象に、参加者のボランティアマインドの育成とともに、環境問題に対する意識の向上と実践力を育むことをねらいとして実施しています。

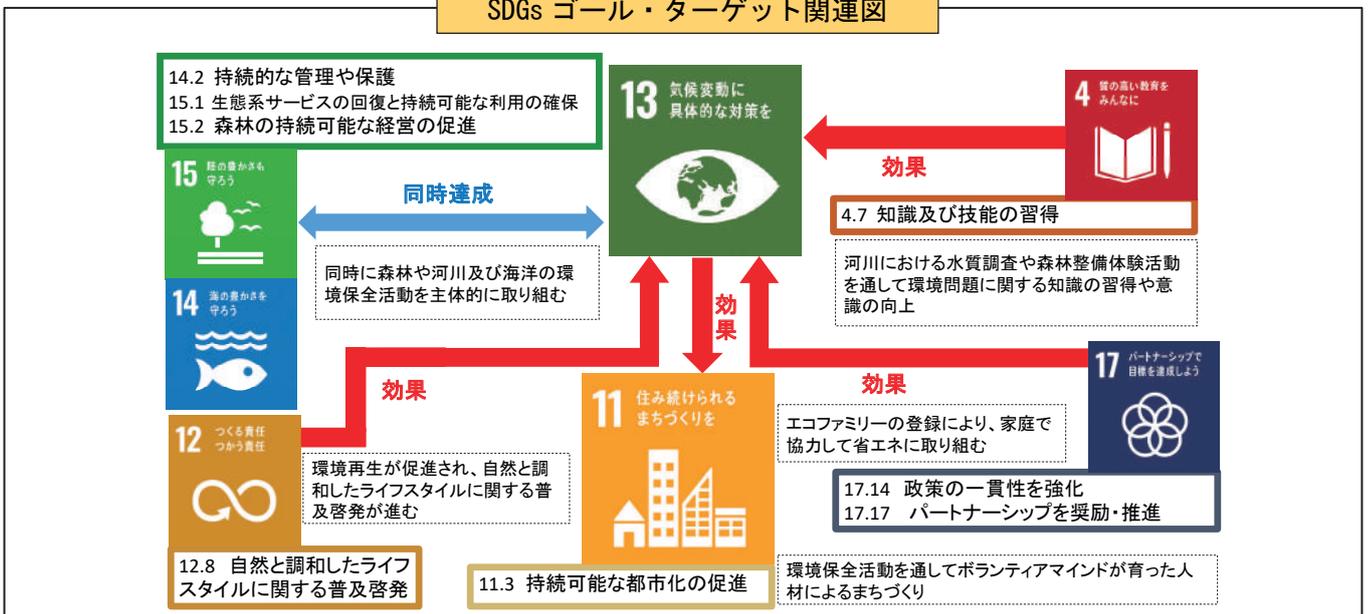
令和2(2020)年度は、マイクロプラスチック問題を取り上げ、実際に「玄海の家」の前の砂浜で採集を行いました。一見きれいな砂浜にも、たくさんのマイクロプラスチックが落ちていることが分かり、参加者からは驚きの声が上がりました。

また、海の問題について発信する必要があるという新たに芽生えた課題から、漂着物アートを作成し、海の道「むなかた館」に展示しました。活動後の振り返りでは、自分たちの生活と結びつけながら、貴重な自然環境を守るために自分たちにできることを考えました。



漂着物アートを作成している様子

SDGs ゴール・ターゲット関連図



北九州市の取組



ゼロカーボンシティの表明

環境局グリーン成長推進部グリーン成長推進課

令和2(2020)年10月29日、北九州市は国と歩調を合わせ、「2050年までに脱炭素社会の実現（温室効果ガス排出の実質ゼロ）」を目指す、ゼロカーボンシティを表明しました。

市内で排出される温室効果ガスの約6割を産業分野が占める本市にとって、「脱炭素社会の実現」は高いハードルではありますが、「環境と経済の好循環」により都市や企業の競争力を高め、「エネルギーの脱炭素化」、「イノベーションの推進」、「ライフスタイルの変革」、「気候変動に適應する強靱なまち」を同時に実現する北九州モデルを構築し、国内外へ展開することで、グリーン成長を推進します。

また、「エネルギー」と「イノベーション」に特化した「北九州市グリーン成長戦略」を策定し、脱炭素エネルギーの戦略的な確保及びイノベーションの早期実現を目指します。



響灘風力発電



公共施設の再エネ 100%電力化に向けた取組

環境局再生可能エネルギー導入推進課

北九州市は、2050年の脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー普及のロードマップを示した「再エネ100%北九州モデル」を構築し、蓄電池を活用した再エネに関する課題解決とこのモデルの利用拡大を目指します。

この「再エネ100%北九州モデル」のステップ1として、令和7(2025)年度までに、本市の全公共施設を再エネ100%電力化することに取組んでいます。

令和3(2021)年6月24日の共同記者会見時点では、北九州市が所有する239施設で再エネ100%電力化が完了しました。また、本取組に賛同いただいた北九州都市圏域の6自治体において、計7施設で再エネ100%電力化が完了しました。



再エネ100%電力化自治体共同記者会見（左から、みやこ町長、小竹町長、直方市長、北九州市長、行橋市副市長、鞍手町長）

福岡市の取組



事業系ごみの「古紙」分別区分追加

事業系ごみ減量推進課

福岡市では、令和2(2020)年10月1日から事業系一般廃棄物の分別区分(燃えるごみ・燃えないごみ)に古紙を追加して3分別へ変更しました。制度の円滑実施に向けて、オンラインによる事業者への説明会を開催したほか、古紙分別リーフレットの配布、出前講座や事業者への個別訪問の実施などにより、制度の概要や「しっかり分別」、「ゆる分別」の方法などについて十分な周知を行うとともに、古紙排出量増加にも対応できるよう事業者に対する古紙分別保管場所等の整備に対する補助金による支援などを行いました。

3(2021)年度も古紙分別保管場所等整備支援補助金などの支援を継続するとともに、個別訪問による適正排出指導や市内全事業者へのルールブック配布など、周知、啓発に努め、分別区分追加の制度定着を図っていきます。



古紙分別ガイドブック



AIによる食品ロス削減実証実験

事業系ごみ減量推進課

福岡市では、事業系一般廃棄物の発生抑制・再利用・資源化に関する研究を支援する「福岡市事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業」を実施しています。

令和2(2020)年度は、小売店における食品ロス削減に向け、(一財)日本気象協会と共に、AIによる商品需要予測システム「売りドキ! 予報」*を活用し、食品ロスを削減する実証実験を実施しました。商品需要予測システムを導入し、発注量や製造量を調整した結果、8社中6社で食品廃棄率が減少し、7社で売上が増加しました。3(2021)年度も実験を継続し、食品ロス削減を推進していきます。

*各種気象データと全国の小売店における購買データの相関をAIによって解析し、商品需要を予測するサービス。



「売りドキ! 予報」画面

久留米市の取組



環境部庁舎のZEB改修を実施

環境部環境政策課

久留米市は、環境部庁舎のZEB改修（高効率空調や照明、複層窓ガラスへの交換や断熱性の向上、太陽光発電設備・蓄電池の導入）を実施しました。自治体の既存建物で最も省エネ性能に優れた『ZEB』認証の取得は全国初となり、年間約16世帯分の二酸化炭素量を削減します。ゼロカーボンシティの実現に向け、今後も久留米市企業局合川庁舎や中央図書館、総合幼児センターなどのZEB化に取り組んでいきます。



『ZEB』認証を取得した環境部庁舎



WEB環境フェア

環境部環境政策課

環境月間の6月に市公式ホームページやYouTubeを活用したオンライン上での「WEB環境フェア」を開催し、「分別救助隊ワケルンジャー」動画や出展団体の取組動画の公開、オンライン講演会のほか、対面式のワークショップを実施しました。新しい生活様式に対応したかたちで、市民・事業者の皆さまの環境配慮活動の充実へ向けて取り組んでいきます。



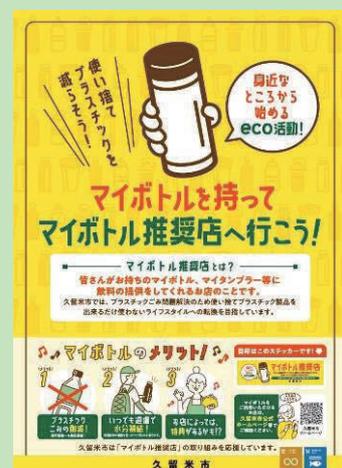
「WEB環境フェア」動画



マイボトル推奨店事業

環境部資源循環推進課

久留米市では、使い捨てプラスチック製品を出来るだけ使わないライフスタイルへの転換を目指し、店舗が飲料を販売する際に利用するプラスチック製のカップ、ストロー等を使わずに、提供された飲料を来店客のマイボトルやマイタンブラーに注いでくれる店舗を登録し、その情報を周知する事業を開始しました。



マイボトル推奨店事業ポスター

大牟田市の取組



出張！エコドライブ体験会

環境保全課

防災訓練や健康展、環境フェア、公民館の文化祭、商店街の祭など市内の各種イベントに簡易ドライブシミュレータを使ったエコドライブ体験ブースを出展しました。ブースでは、ゲーム感覚でエコドライブについて学んでもらいました。

また、市内の複数の事業所を訪問してエコドライブ体験会を開催しました。

これらの体験会をとおして、参加者の多くが、2割以上の燃費改善効果が期待できることがわかりました。

イベントや事業所の参加者アンケートをとおして、イベント型・事業所訪問型それぞれのメリットやデメリット、男女別のエコドライブ普及のためのポイントに関する知見を得ることもできました。

令和2(2020)年度は新型コロナ対策のため、エコドライブ体験会を開催できませんでしたが、今後もエコドライブの普及に取り組むこととしています。



防災訓練での出店ブースの様子
普段環境問題を意識しない層への啓発効果があった



事業所での出張体験会の様子

田川市の取組



『田川方式』による合併処理浄化槽の推進

環境対策課

田川市では、河川などの水質汚濁の原因となる「くみ取り便槽」や「単独処理浄化槽」を早急に合併処理浄化槽へ『転換』し、その機能をきちんと発揮できるようにするため、令和元(2019)年度から独自の合併処理浄化槽整備事業を行っています。

2(2020)年度の補助金利用による新設を含む浄化槽設置件数は旧整備事業と比べて2倍以上に増加し、そのうち『転換』の件数については、約10倍にまで増えており、『転換』による汚水処理整備のスピードは年々加速しています。

今後も、水環境への意識や知識を深めてもらう啓発等を積極的に行い、合併処理浄化槽の整備を進めることで、美しいふるさとの川を取り戻したいと考えています。



令和2(2020)年度の実績

主な補助対象項目	新設	転換	
		令和元~3年度	令和2~4年度
建物用途	専用住宅	すべての建物用途	
人数	10人槽以下	すべての人数	
本体工事		令和元~3年度	令和2~4年度
5人槽	33.2万円	83.2万円	43.2万円
6~7人槽	41.4万円	91.4万円	51.4万円
8~10人槽	54.8万円	104.8万円	64.8万円
11~20人槽		143.9万円	103.9万円
21~30人槽		197.2万円	157.2万円
31~50人槽		293.7万円	213.7万円
51人槽以上		282.6万円	242.6万円
除去・配管		【くみ取り便槽】 除去：6万円、配管：14万円 【単独処理浄化槽】 除去：9万円、配管：30万円	

財政支援の内容

古賀市の取組



「#古賀エール飯 de エコ上手」

市民部環境課環境整備係

新型コロナウイルス感染症の影響で、テイクアウトやデリバリーを行う飲食店が増えた一方、使い捨ての袋・容器などの家庭から出るゴミも増えています。このような状況下で、環境に配慮しながら市内飲食店を応援することを目的に、「古賀エール飯 de エコ上手」を実施しました。

この取組は、福岡県の「ふくおかエコファミリー応援アプリ（以下、エコふぁみ）」を活用したもので、エコふぁみの協賛店として登録された市内飲食店利用の際に、マイバックの持参など、エコなテイクアウトをするとエコふぁみのポイントがたまるものです。

この取組を通して、市内の飲食店の応援と併せて、環境へ配慮した行動の啓発ができました。また、市内のエコふぁみ利用者数の増加につながりました。



エコふぁみの協賛店



ごみ減量化推進事業所及び優良事業所認定

市民部環境課資源循環推進係

古賀市では、事業所から排出される廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用その他の減量化に取り組んでいる市内の事業所を「古賀市ごみ減量化推進事業所」として認定しています。

令和2(2020)年度は、ごみ減量のため電子決裁によるペーパーレス化、資料作成時の両面印刷推進、使用済み用紙の古紙回収業者を通じての資源化、消火器のリサイクル推進で循環型社会の形成に努力されている事業所が認定されました。

今後も「優良事業所」の認定を継続して行いつつ、おおむね3年に1回の頻度で、顕著な取り組みを行う事業所を「最優良事業所」として表彰を行っていきます。この活動を通して認定事業所の更なる活動の活発化のみならず、他の事業所及び市民のごみ減量の意識向上を図ります。



認定賞授与の様子



表彰プレート

水巻町の取組



生ごみ処理機設置事業

産業環境課

水巻町では、生ごみの減量化と食品リサイクル推進のため、町内の小中学校、保育所へ生ごみ処理機を設置する事業を行っています。

平成 29(2017)年度に中学校の給食センターに 1 台、令和元(2019)年度には町営の保育所に 1 台設置を行いました。2(2020)年度に町内の全小学校5校の給食室に各1台ずつ設置が完了し、給食を作る際に出る生ごみや食品残渣を生ごみ処理機で堆肥化、生ごみの排出を抑制しています。

こうしてできた堆肥を、遠賀川河川敷で実施している水巻町の町花、コスモスの栽培事業に活用しています。10月後半には色鮮やかな約600万本のコスモスが咲き乱れ、多くの観光客が来場します。



小学校に設置した生ごみ処理機



遠賀川河川敷のコスモス栽培に生ごみからできた堆肥を使用

田川地区の取組



田川地区クリーンセンター

田川地区広域環境衛生施設組合（田川市、香春町、添田町、川崎町、糸田町、大任町、福智町、赤村）

田川地区では、管内8市町村で構成する田川地区広域環境衛生施設組合において、し尿処理施設の管理運営を開始しました。令和3(2021)年4月にし尿処理施設「田川地区クリーンセンター」が竣工し、処理能力が1日あたり390kLの国内最大級の施設として稼働しています。この施設では、標準脱窒素処理に加えて活性炭吸着による高度処理を行って無色透明な処理水とします。また、汚泥は助燃材や堆肥として再資源化するなど、環境に配慮した施設です。

今後、令和6(2024)年の完成に向けてごみ処理施設や最終処分場の施設整備を進め、田川地区の効率的な広域一般廃棄物処理体制の整備を目指します。



施設外観



発酵施設